

労政時報

本誌特別調査

2022年 海外赴任者の処遇

(労務行政研究所)

実務解説

企業人事としての 海外有事への備えと対応

法令解説

これから施行・改正される 法令のポイント

実務解説

2023年賃上げ見通しと 経済・経営環境



労働判例

会社代表者による業務委託先へのセクハラ・パワハラについて、会社は安全配慮義務違反を理由とする債務不履行責任を負う
(アムール事件 東京地裁 令4.5.25判決)

相談室 Q&A

- 急激な物価上昇や円安下で、海外赴任者からの給与に関する不安の声にどう対応すべきか
- 休職期間中、時効により消滅する年次有給休暇をどう取り扱うべきか
- パートタイマーのシフト決定後に、出勤日や勤務時間帯を変更してもよいのか
- テレワーク時の中抜けを申告しなかった社員に対し、懲戒処分を科すことは可能か
- アルコールチェックが義務化された際、どのような点に留意すべきか
- 副業により過重労働となっている社員に対し、副業をやめさせることはできるか
- 体重の減少が明らかな社員に受診を勧めることはセクハラに当たるか
- 基本給・手当の支給反映月が異なる場合、随時改定の起算月はどのように取り扱うべきか

[同梱付録]

実務に役立つ
法律基礎講座(89)
懲戒解雇

INDEX

8

ニュース 労政ニュース

「令和4年度 厚生労働省第二次補正予算案」を公表／
新型コロナ・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応を呼び掛け／
動画版「令和4年版 労働経済の分析」を公開 等

【お知らせ】「ここに注目 労働法令のポイント」「労働判例一覧（令和4年7月分）」：本号はお休みさせていただきます。

10

労働判例 労働判例SELECT

会社代表者による業務委託先へのセクハラ・パワハラについて、
会社は安全配慮義務違反を理由とする債務不履行責任を負う（アムール事件 東京地裁 令4.5.25判決）

12

特集1 本誌特別調査

2022年海外赴任者の処遇（労務行政研究所）

都市別に見た単身赴任者・家族帯同赴任者の給与水準・年収総額

1. 海外給与の設定状況……14
2. 主要26都市における年齢別・単身赴任者の海外基本給……16
3. 上海・バンコク・シンガポールにおける「35歳・単身赴任者」の月例給与の水準……20
4. 主要4都市における家族帯同赴任者の職位別海外給与・年収……26

付帯調査

5. 月例で支給する手当等の設定・支給状況等……33
6. 円安と赴任地における物価上昇への対策……36
7. 赴任前研修の実施状況……36
8. 民間保険の付保状況、赴任先での保険対象外の治療費……39

- 【会社別一覧】 1. 主要26都市における単身赴任者の海外基本給……41
2. 主要4都市における家族帯同赴任者の職位別海外給与・年収……45

56

特集2 実務解説

企業人事としての海外有事への備えと対応

海外危機管理体制構築のために必要な検討事項と非常事態を想定した訓練のポイント

竹腰 宏 SOMPOリスクマネジメント株式会社 危機管理コンサルティング部 グローバルクライシスグループ 上席コンサルタント

67

特集3 法令解説

〈施行前・改正前の要点整理〉

これから施行・改正される法令のポイントまとめ

令和4年11月以降に施行される労働関係法を中心に、法改正の押さえどころをチェック

田中朋斉 特定社会保険労務士 石寄・山中総合法律事務所

1. はじめに……68
2. 労働関係法の改正状況……68
3. 令和4（2022）年11月以降に施行される主な改正法……70
4. 段階的施行を踏まえた法改正のおさらい……79

82

特集 4 実務解説

2023年賃上げ見通しと経済・経営環境

2.4～2.5%台と、25年ぶりの高い伸びとなる見通し

84

賃上げ率は上昇し、25年ぶりの高い伸びを見込む

中信達彦 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 調査部 経済調査チーム

85

物価高、人手不足を背景に賃上げ率は1998年以来の伸びへ

小林真一郎 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 調査部 主席研究員

DATA BOX

86

全国都市別・世帯人員別標準生計費(2022年4月・人事院・各都道府県人事委員会)

88

同種の業務に従事する一般労働者の賃金水準(2023年度適用・厚生労働省)

100

相談室Q&A

- 急激な物価上昇や円安下で、海外赴任者からの給与に関する不安の声にどう対応すべきか……100
- 休職期間中、時効により消滅する年次有給休暇をどう取り扱うべきか……102
- パートタイマーのシフト決定後に、出勤日や勤務時間帯を変更してもよいのか……104
- テレワーク時の中抜けを申告しなかった社員に対し、懲戒処分を科すことは可能か……106
- アルコールチェックが義務化された際、どのような点に留意すべきか……108
- 副業により過重労働となっている社員に対し、副業をやめさせることはできるか……110
- 体重の減少が明らかな社員に受診を勧めることはセクハラに当たるか……112
- 基本給・手当の支給反映月が異なる場合、随時改定の起算月はどのように取り扱うべきか……114

同梱付録

実務に役立つ法律基礎講座(89) 懲戒解雇

山中健児 弁護士／柳瀬安裕 弁護士／岸 聖太郎 弁護士 石寄・山中総合法律事務所